



広報

あくね

昭和43年9月20日 第3種郵便物認可・毎月1回10日発行
昭和55年12月10日鹿児島県阿久根市役所編集発行 1部10円

住民基本台帳人口と世帯数 (12月1日 現在)	
人 口	30,287 (-25)
男	14,142 (-4)
女	16,145 (-21)
世 帯 数	9,541 (-2) () 内は前月比



12月号

車に気をつけよう

県の交通安全教室開かれる

「道路を歩くときは右側を歩きましょうね。」「信号は、青のとき渡るのよ。」
交通指導員のおねえさんの腹話術に児童たちも目をパチクリ楽しく聞き入っていました。
交通事故防止をねらいとして、今年十月一日スタートした県の交通安全指導班では、県内各地を巡回して交通安全教室を開き交通安全を呼びかけています。
市内では、折多保育所と阿久根幼稚園で行なわれ、児童たちといっしょに交通安全体操のほか、映画や、紙芝居、腹話術による指導があり楽しい一日を過ごしました。

今月の紙面

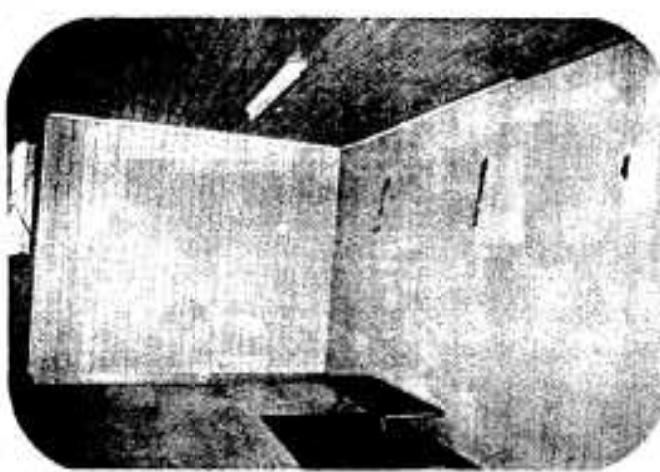
- 2 ~ モーターハウス改修工事完成
- 3 ~ 農用地が有効に活用できます。
- 4 ~ 総合開発計画に市民の声を
- 5 ~ 9基の遊具を建設 アスレチック村
- 6 ~ 母と子の会話 乳幼児医療費助成の手続き
- 7 ~ わたしたちの学校 集大成
- 8.9 ~ 市民のひろば 駅伝大会で赤瀬川(青年の部)が優勝ほか
- 10 ~ お知らせ 産業祭のあんないほか

市民会館改装工事完成

会議・催し物にご利用を

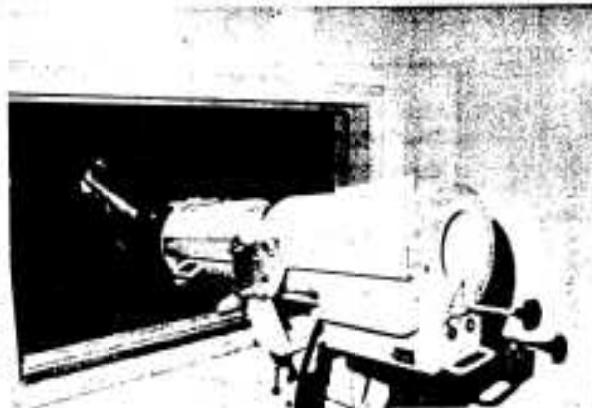


▲外かべもクリーム色に塗り変えられ、市民の文化の
殿堂として期待される阿久根市民会館



▲あらたに楽屋も建設され、出演者は
安心して演技ができます。

▶演出効果アップに最新式
のスポットライトを配置



市民の皆さんに大変不便をおかけしていました阿久根市民会館の改装工事がこのほど完成、新しいオーブンしました。建てられてから十五年を経て、市民の間から改装の要望が出ていたもので、市が、総工費八千八百五十八万円で、この十月から改装工事を進めていたものです。
こんど改装されたものは、冷暖房の新設、照明、音響施設の改善など。

この完成によって市民の文化の拠点として大いに利用されるものと期待されます。

改装された会館を写真によつて紹介します。



▶県下でも最高レベルの
音響施設



全館に配管された冷暖房施設によつて
夏は涼しく、冬は暖かな会館に。

農用地が効率的に活用できます



農地関係三法が成立・流行

農用地利用
指進法

黑板法

農業委員會法

一 異地はあるか、懶き手がいな

一も「と耕作地を広げたいが土地はうまく借りられるだろうか。
二のような悩みをお持ちの方は
ありませんか。

遊んでいる農地を有効に生かせる
やる気のある人が農地を十分活用できる
よう——このほど農地開拓法、
保全法の三つの法律が施行されました。
これらの法律とは、農用地利用増進法
(五十五年九月一日施行)、農地
法の改正(同十月一日施行)、農業
委員会法の改正(同九月二十日施行)
です。

このうち農用地利用増進法を紹介します。

市街化区域を除く全農地等が対象

農用地などを貸出す場合、貸付料金とは別に、十アールあたり、契約期間が三年から五年であれば一万円、裏作などの「期間貸出」ならば五千円の奨励金が契約当初

農地を全部賃した人も農協の正組合員の資格をそのまま継続できます

誕生

おめでとう

総合開発計画に市民の声を

開発計画に市民の声を 「阿久根市の発展策をみんなで語る会」を開く

市では、昭和五十
八年度を初年度とし

、今後十カ年間の
市の発展策を策定中
ですが、この計画を

元実した魅力あるものにするため、十一月十七日越川内地区を皮切りに二十七日

まで、市内七つの地
區で「阿久根市の發
展策をみんなで語る

式」を行ない、市民から意見を求めました。

から区長、小組会長、公民館長、市議会議員が、市側から関係職員が出席して行なわれ、農政や漁業など市の発展策について活発な意見や要望が出されました。



人権問題委員に原崎一さん
任期満了とともに人権擁護

護委員として福本上原の原崎
一さんが法務大臣から委嘱さ

人権擁護委員は、人権で悩んでいる方の身近な相談相手として問題の解決に当ってくださいます。



震災救援団など出された「贈る会」

みんなで新生活運動を
すすめましょう。

年末、年始を迎えるにあたり、わたしたちは身近な家庭、職場、地域社会における日頃の生活反省し、一人ひとりのくふうによつてくらしの改善を図りましょう。

■ 年末調整
りにつとめましょう。
の自分からすんでもいいきつをか
わし、ぬくもりに満ちた家庭や
地域つくりにつとめましょう。

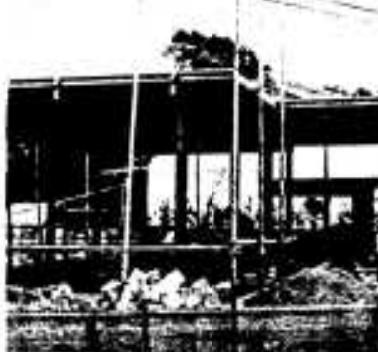
■ 年末調整

○資源とエネルギーを大切にしましょう
○交通事故を起こさないようみんなで気をつけましょう。
○家庭や地域社会を整備し、美しい自然を守り住みよいまちづくり

十二月は、源泉所得税の年末調整の月です。

新町	濱崎	幸雄
大野	瀧田	才藏
大瀧瀧右衛門	トメ	ヒデ
竹原	茂	デ
松元	義則	（新町）
小屋	（新山馬場）	シズエ
鉤子	（山馬場）	（新町）
85	61	77
（下）	37	（古里）
（橋之東）	（八郷）	（桐之下）
チカラノ	一子	ミノノ
之上喜衛	守	マキコ

永田下など五ヵ所で
村起こしにはコミュニティの
場を一いま市内では多目的研
修集会場（公民館）の建設が相
次いで進められていま
す。



建設中の永田下書き所

ご冥福を
お祈りします

- 4 -

六歳以下の乳幼児をお持ちの方

乳幼児の医療費助成

受給者証の手続きを

市では、六歳未満の乳幼児の医療費の一部を助成しています。

次に該当する乳幼児をお持ちの方は早めに受給者証の交付を受けしてください。

乳幼児



田子の会話

子供の「うそ」には、大人の場合と違って、無意識に一貫持ちの上ではごく自然に言つている場合があります。

「うちのお父さんは、アフリカに猛獣狩りに行つたんだ。ゾウを捕まえてきたよ」

話が進んでくると、夢と現実の区別がつかなくなってしまします。

また、他人の注意を引こうとして、すぐわかるような「うそ」をつく子供もいます。

痛くもないのに「おなかが痛い」と言って母親にかまっても



子は親の宝

らおうとするような場合がそれです。また、ふざけて「うそ」を言う場合もあります。

こういう子供には、まだ「うそ」に対する罪悪感がありませんから

のなりゆきからみえを張つてつく「うそ」もあります。「意識的なうそ」です。

— 手あらつたよ

子供の心理状態を見抜こう

うそ

一方的にしかりつけるのは考えものです。

「うそ」をついていると、やがて本当のことを話しても信じてもか法律にふれるような場合には、うそなくなることなど、よく話しあがむことがあります。

て聞かせるのがよいでしょう。

しかし、他人に迷惑がかからず、親子の間で済ますことができるよ

うなうその場合には、「うそ」を

市内に住んでいる六歳未満の乳幼児、ただし歯科診療は一歳未満。をまとめて福祉事務所または、病院などで交付される「助成金支給申請書」に病院などの証明を受け、福社事務所に提出していただきま

さい。

▼助成される額 乳幼児一人につき毎月分の保険診療費の自己負担分から二千円を控除した額。ただし、三万七千円をこえる分は健康保険で支払われます。

▼助成を受ける手続

病院の窓口で従来どおり自己負担し、毎月10日以降に受けください。

詳しくは市福祉事務所へおたずねください。

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△募集要項 △受付期間 常時受付しています。

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。

(2) 試験種目 国語・数学・社会作文・口述試験・身体検査

△応募資格 (1) 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

(2) 昭和五十六年三月高校卒業予定者

△試験 (1) 試験期日及び試験場は受付時にお知らせします。



学校のあゆみ

昭和22年4月出水郡三笠村立脇本中学校隼人分校として市内脇本八郷に創設されたのがその前身です。以来約9ヶ年の分校時代のち昭和31年4月1日阿久根市立隼人中学校として独立、現在に至っています。

本校の歴史を語るときにはどうしても欠かせないのは9ヶ年の分校時代のあゆみです。分校時代の卒業生150名、独立校隼人中学校となってからは390名の卒業生を送り出していますが、へき地に創設されたこの分校を校区民は勿論、歴代職員、生徒が分校の発展と伝統の樹立に日夜たゆまない努力を継続しました。即ち、バレーボールにおいては昭和28年、29年、30年と連続して郡大会で優勝、県大会に出場して隼人分校の名声を広めました。

スポーツ面だけでなく、昭和29年に「各分校の知能指數と標準学力との関連について」のテーマで研究公開を開催、学力面の充実にも意欲を示していました。こうした先達者たちの苦心として築いた伝統は独立後の隼人中学校にも引き継がれ、現在男子生徒全員が剣道部、女子はテニス部に所属し平日は勿論、土・日曜はスポーツ少年団として練磨に励んでいます。学習活動面においては昭和36年度産業教育の研究指導校として、昭和46年には研究協力校として研究公開、昭和51年から52年にかけて文部省指定学校生徒指導研究推進校として研究公開の成績をあげる等分校時代からの一貫した伝統に更に磨きをかけています。しかし、一方一時期に70~80名にもおよぶ生徒数は年ごとに減少して現在へき地1級の指定を受け、全校生徒僅か20名の小規模に至りました。そして今、また昭和26年に校区民の協力をあげて建設され、540名におよぶ卒業生を育んだ木造校舎が改築され新しい時代に対応した教育活動実践の場として校区の文化の殿堂としての近代的鉄骨校舎に生まれ変わります。

今年も残り少くなりました。
健康に注意し、家族そろって新し
い年を迎えましょう。

わたしたちの学校

隼人中学校

学級数 複式2学級
生徒数 20人
校長 松崎四郎

十八キロ余り、長島を対岸に望みまるで絵ハガキを見るような景観の地にあります。全校生徒二十名という小規模ですが、他校に負けないよう勉強やスポーツに励んでいます。朝、登校の際まず校門で一礼して一日のスタートが始まります。授業が始まるまで二十分間全員読書活動に取り組みます。教室には「現在私が読んでいる本」という大きなカードがかけあり一冊本を読み終るとグラフに書名を書き、誰が今まで何冊どんな本を読んだか一日でわかるようになっています。

行事としては、小学校と合同でおこなう運動会。これは、それこそ地域ぐるみで盛大におこなわれます。全員が力を合わせて走りや歌・劇などのある文化祭も楽しみの一つです。三学期には、歓喜の中で登校時間を少し早めて数日

間おこなう耐寒訓練。二月には立志式もあります。これは二年生が父母を前に「立志の誓い」を読みます。課外クラブ活動の剣道は、一年生も含め男子十四人中十三人が初段をもっており、毎日練習に励んでいます。高校への通学など不便な面もありますが、すばらしい自然の美しさに恵まれ、さらに今度からは新しい校舎で学校生活を楽しんでいます。

わたくしより
隼人中学校生徒会

公給領収証を受けて取りましよう

私たちが料理店や旅館などで飲食宿泊等をした場合、料金といっしょに税金（料理飲食等消費税）も支払うことになります。

料理店などの経営者は、料金とひきかえに、税金を納めたしるしの公給領収証をお渡しします。

この公給領収証は、料理飲食料金等の内訳を明らかにしたもので、経営者は、発行した公給領収証をもとに税金額を算出し、県に申告納税することになります。

料理飲食等消費税の納入を確実にするため、料理店などを利用したときは必ず公給領収証を受け取らしょ。

なお、料理飲食等消費税は利用料金の一割ですが、次の場合は免税点以下のため公給領収証を発行しないこともあります。

- 飲食店等 一人一回の料金が二千円以下 ○チケット食堂 一品の価格が一千円以下 ○旅館 一人一泊の料金が四千円以下
- ☆料理店・バー等は、免税点はなく、すべて公給領収証が発行されます。

創立三十周年を祝う

大川保育所

創立二十周年を迎えた大川保育所で、十二月三十日川畠市長ら関係者が出席して記念式典が行なわれました。



二十周年記念

共同募金の一協力

十月一日から行なわれた共同講

寄せられ三百五十万一千四百四十

三円の募金をいただきありがとうございました。

役立たせていただきます。

歳末たすけあい募金も始まりました。引続きご協力をお願いします。

共同募金実績報告

	募金額 円
戸別募金	3,170,560
大口 *	81,583
法人 *	65,000
街頭 *	18,500
職域 *	38,300
バッヂ *	127,500
計	3,501,443

社会福祉協議会

ための助言指導をします。

◎新しい民生児童委員が決まりました。

と思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

生児童委員は区長さんを通じてお知らせします。

何かと話題の多かつた一九八〇

「広報あくね」を一年間ご愛読いただきありがとうございました。来年も、みなさんと市政をぐよきパイプ投として頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

にぎわった文化祭

11月29・30日の2日間新装の市民会館で文化祭が開催され、多くの市民がつむかけにぎわいました。

今年の文化祭には、展示部門、演芸部門に35団体が参加。ホールでは器楽演奏や踊り、郷土芸能などが披露され、また各会議室では作品展示が行われる。



このほか、瀬之浦児童館でも十
周年記念式典が行なわれ、おゆう
会などで一日にぎわいました。

北国医院	③	1055	(本町)
黒木医院	⑤	0200	(下村町)
中村医院	②	0016	(本村町)
喜多医院	②	0038	(大丸)
平医院	⑤	2626	(古里)
堀切医院	②	0263	(高松)
内山病院	③	1551	(高松)
石原医院	⑤	0045	(堀之東)
阿久根内科	②	0578	(新町)
林病院	③	0836	(本町)
浜之上医院	⑤	2600	(駄馬場)
上園医院	③	1055	(本町)
田中医院	③	0553	(大丸)
黒木医院	⑤	0200	(下村)
中村医院	②	0015	(大丸)
北国医院	②	0016	(本町)
平医院	⑤	2626	(吉里)
堀切医院	②	0263	(高松)
喜多医院	②	0038	(大丸)
石原医院	⑤	0045	(堀之東)
浜之上医院	⑤	2600	(駄馬場)
1月15日(成人の日)			
河久根内科	②	0578	(新町)
内山病院	③	1551	(高松)
浜之上医院	⑤	2600	(駄馬場)

